

7 1

協働のまちづくりの推進

現 状

高齢化や核家族化、地域住民の国籍の多様化などにより、地域への愛着や相互扶助意識が低下することで、隣組合や行政区（自治会）などの地域コミュニティが持つ地域の課題解決力が十分に機能しない状況がみられます。こうした状況に対し、行政による公平・公正な均一的サービスの提供だけで対応することが困難となっています。

今後、地域共生社会の実現に向けた持続可能なまちづくりを推進していくうえで、互いに助け合い、支え合う地域コミュニティの形成は不可欠となっています。住民と行政が協働して地域コミュニティを創っていくとともに、住民一人ひとりが地域社会に関心を持ち、地域社会が抱える課題の解決に向けて自発的に取り組んでいくことが必要です。

方 向 性

住民、住民活動団体、企業、行政がそれぞれの主体性と自主性を尊重しあいながら、地域や公共の担い手として協働する、パートナーシップによる住民参加型のまちづくりをめざします。

また、今後求められる公共サービスが複雑化・多様化していく中、まちの課題や情報を行政だけでなく住民や地域団体、企業などと共有し、地域に関わることのできる主体を増やす取り組みを推進することで、各主体が役割を持って共に地域をつくる体制づくりを進めます。

具 体 施 策

(1) コミュニティ活動の活性化

- ① 行政区の課題や特徴について、住民との協働のもと検証をすることで、これからの地域コミュニティ組織のより良いあり方について検討します。
- ② 地域住民のコミュニティ活動を総合的に支援するため、コミュニティに関する相談窓口の充実や組織の連携に努めます。
- ③ 公民館などコミュニティ施設の整備を促進し、身近な地域活動拠点の利便性向上とさらなる活用を支援します。
- ④ コミュニティ活動の担い手などに対し、地域コミュニティに関する専門的な研修などを実施し、住民による自発的な地域活動の促進に努めます。
- ⑤ 地域コミュニティ組織の活性化のため、未加入者の行政区への加入促進を支援します。
- ⑥ 外国人住民が地域の一員として活動できるよう、行政区とともに支援する方法を検討します。

(2) 公益活動への支援

- ① NPO・ボランティア団体などの自発的な活動を促進するため、情報の共有や連携体制の充実を図ることで、新規団体の設立や活動を支援します。
- ② NPO・ボランティア団体などの活動内容や状況などを住民に広くアピールし、理解を深めてもらうとともに、活動への参加を促し、活動のより一層の充実に努めます。

(3) 住民参画の推進

- ① 住民や町の様々な団体や組織が、共通の認識を持ってまちづくりに取り組んでいくために、まちの情報を様々な機会を通じて提供し、住民参画意識の高揚に努めます。
- ② 行政懇談会を実施し、地域の公民館などで町の政策や事務事業についての説明を行うなど、住民との意見交換の機会確保に努めます。
- ③ 住民や企業、団体からの意見を多く取り入れ、より良い町政へと反映させるため、新しい広聴システムの実施を検討します。

主要施策の指標

指標名	R 1実績値	R 7目標値
ボランティア団体・NPO団体の数	32 団体	40 団体
まちづくり活動支援団体登録数	20 団体	30 団体

関連個別計画

- 新宮町協働のまちづくり指針

7 2

効率的な行財政運営

現 状

地方分権が進展し、住民ニーズが多様化、高度化する中、住民に継続的に行政サービスを行うためには、安定的・持続的な財政基盤の確立が必要です。新宮町では、急激な人口の増加に対応するため、既存施設の更新はもとより、教育施設や公園などの新たな公共施設の整備を実施しています。これらの事業に伴う公債費の増加、また、人口増加に伴う扶助費、物件費などの経常経費の増加が見込まれ、行政需要に対する経常的な財源の不足が懸念されます。将来的には人口減少や高齢化が進み、公共施設の在り方や行政サービスのニーズが変化してくることが予測されるため、今後、財政負担を軽減・平準化するとともに、次世代へ負担を残さない行財政運営を実施していく必要があります。

方 向 性

町税などの歳入確保や公有財産の有効活用、新たな収入確保策の検討・導入などによる財源確保に努めるとともに、中期的な財政見通しに基づき、健全で持続可能な財政運営を行います。

また、職員一人ひとりが時代の変化や住民ニーズを的確に捉え、経費削減の工夫と努力を継続し、効果的で効率的な行政サービスが提供できるよう取り組みます。

具 体 施 策

(1) 健全な財政運営の維持

- ① 持続可能な行政経営を行うため、将来負担や収支の見通しについての財政シミュレーションを行い、計画的な財政運営を実施します。
- ② 公共施設の維持管理にかかる負担を適切にマネジメントするため、新宮町公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点のもと、総合的かつ計画的な施設管理を実施します。
- ③ 町税の収納率向上のため、納税相談や生活相談の場を活用し、未納者への適切な納税指導を実施します。
- ④ 健全な財政運営を進めていくとともに、特別会計などの事業の適正化に努めます。
- ⑤ BPR¹に取り組み、業務効率化や業務改善を図ることで、効率的な事務事業の実施に努めます。
- ⑥ ふるさと寄附金の拡充を図るとともに、町有財産の売却や賃貸などを促進し、自主財源の確保に努めます。

¹ BPR:business process reengineering /ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略語。ビジネス・プロセスを見直し抜本的に設計しなおすこと。

(2) 組織・人材の育成

- ① 研修制度や目標管理制度などの整備による体系的な人材育成を行うとともに、まちづくりに貢献する職員として必要な能力の開発に努めます。
- ② 行政内でのICTの導入や普及に向け、ICTを活用できる人材の育成を実施します。

(3) 効果的な行政運営の推進

- ① 福岡県や福岡都市圏、近隣市町と連携し、業務の高度化、住民サービスの充実に努めます。
- ② 住民に対する適切な情報公開を実施し、住民からの深い理解や信頼を得られる町政に努めます。
- ③ 審議会などへ公募委員の登用について検討し、町の政策形成過程などにおける公正性の確保と透明性の向上に努めます。
- ④ 新宮町総合計画をはじめとする、各種行政計画の適切な進捗管理とSDGsの推進に努めます。
- ⑤ 広報の多言語化や広報誌などへのユニバーサルデザインフォントの導入を行い、外国人や高齢者も情報を得やすい広報に努めます。
- ⑥ 情報発信にSNSを活用することで、効果的な広報の実施や、緊急時における住民への迅速な情報提供に努めます。

主要施策の指標

指標名	R1実績値	R7目標値
町税の収納率	98.7%	99.0%
経常収支比率	90.1%	現状維持
実質公債費比率	7.3%	現状維持

関連個別計画

- 新宮町公共施設等総合管理計画
- 福岡都市圏広域行政計画



7

3

情報化の推進

現 状

近年、情報通信環境は飛躍的に向上し、住民生活においても高速・大容量通信やスマートフォンなどの情報機器の普及により、ネットワークに手軽につながる環境が整ってきています。今やインターネット利用は生活になくてはならないものとなってきており、新宮町においても、ICTを利活用した、効果的な情報発信や電子申請システムによる行政情報サービスの提供など、住民の利便性向上のための取り組みが必要となっています。また、社会保障・税番号制度の利用拡充なども踏まえながら、個人情報・行政情報の適正な管理や行政事務の効率化を図るとともに、各行政システムの安定稼働と情報セキュリティ対策、安全なインターネット環境構築の強化に取り組んでいます。

方 向 性

今後、様々な技術の進展を踏まえた情報技術やデータの利活用の推進に関わる取り組みは、非常に重要なテーマとなります。情報通信技術を活用した住民生活の利便性の向上や行政の効率化に向けて、「デジタルファースト¹」「ワンスオンリー²」「コネクテッド・ワンストップ³」のデジタル化の3基本原則を推進するため、手続きのオンライン化やオープンデータの推進、AI⁴やRPA⁵などの先端技術の活用を推進します。また、情報通信技術の利用機会の格差是正を図るための必要な取り組みを実施します。

具 体 施 策

(1) 情報通信技術の活用と普及

- ① ICTの利活用を推進するため、公共施設へのWi-Fiの設置や、相島への光ファイバー整備など、インターネットに接続しやすい環境整備を実施します。
- ② 住民がICTの利便性を享受できるよう、企業や大学などと連携して、学習機会の創出や活動を支援します。
- ③ AIやRPAなどの先進技術を活用し、業務の効率化や住民サービスの向上に努めます。
- ④ データに基づいた課題解決や事業の実施に向けて、オープンデータやビッグデータの活用に努めます。

¹ デジタルファースト:個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。

² ワンスオンリー:一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。

³ コネクテッド・ワンストップ:民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること。

⁴ AI:Artificial Intelligence/アーティフィシャル・インテリジェンスの略語。人工知能。

⁵ RPA:Robotic Process Automation /ロボティック・プロセス・オートメーションの略語。主に定型作業のデスクワークをパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化すること。

- ⑤ 全庁的な情報セキュリティ対策の強化に努め、個人情報をはじめとした、機密情報の適正な管理を実施します。
- ⑥ マイナンバーカードの普及を推進するとともに、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化や、利便性の高い住民サービスの提供について検討します。
- ⑦ 税金をはじめとする公金の支払いについて、キャッシュレス決済などの導入を推進します。

主要施策の指標

指標名	R 1 実績値	R 7 目標値
マイナンバーカードの交付数	7,285 件	23,000 件
先進技術活用件数	0 件	5 件
オープンデータ公開数	6 件	10 件

関連個別計画

- 新宮町人材育成基本方針
- 新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- マイナンバーカード交付円滑化計画
- 新宮町地域情報化計画

